

利用日時

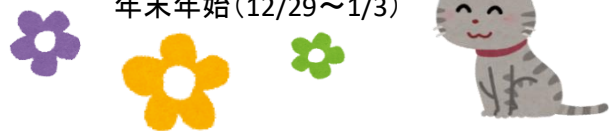
月～金曜日

午前9:30～午後4:00まで

休み 土・日・祝日

夏 季 (8/13～8/15)

年 末 年 始 (12/29～1/3)



相談支援のご案内

アザレアフォルテでは、相談支援事業も行っております。

障害のある方たちが自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者本人や家族等からの相談を受け、必要な情報提供や助言、その他障害福祉サービスの利用支援などを行っています。

まずはお電話での問い合わせをお願いします。
(来所面談は予約制です)

電話 (0568) - 48 - 2005



就労継続支援B型のご案内

アザレアフォルテでは、就労継続支援B型も行っております。

施設内、施設外作業を通して就労訓練を行います。

「働く場」や「居場所」を提供しています。



アクセス

- 小牧駅から徒歩約20分
- 小牧市巡回バス利用の場合
小牧・味岡西コース【懐町】下車 徒歩約5分
- お車でお越しの方 駐車場有(来客用2台)

問い合わせ

〒485-0013

小牧市新町一丁目395番地2

電話 (0568)48-7770

ファックス (0568)48-7771

ホームページ <http://www.azalea.or.jp>

自立訓練(生活訓練)

アザレアフォルテ



社会福祉法人 アザレア福祉会

活動内容

今は不安だけど...「将来的に働いて自立したい」「ひとり暮らしをしたい」「体調を安定させて生活したい」など、ひとりひとりの目標や希望する生活に向けて支援をしていきます。

就労支援

内職作業や就労プログラムを通して、働く力を身につけられるようサポートします。



生活支援

生活に必要な食事や家事、金銭管理や健康維持などをサポートします。



通所による訓練が基本となりますが、外に出る一歩がなかなか踏み出せない方には訪問支援を行います。

個別支援計画をもとに、個々の課題に応じたプログラムを作っていきます！

自立訓練(生活訓練) アザレアフォルテとは？

地域生活を送るうえで、生活能力の維持・向上など支援が必要な方に対し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。利用期間は原則2年となります。主たる利用対象者は『精神障がい者』です。

アザレアフォルテを利用できるのはどんな人？

- ①精神科医療に定期的に受診されている方
※見学時点で医療受給者証を取得していない方は、申請後に体験が可能となります。
- ②精神障害者保健福祉手帳所持者、ただし、医療受給者証のみでも可能です。
- ③年齢18歳～65歳の方
- ④小牧地域及び隣接する市町村在住の方
(小牧市・春日井市・犬山市・岩倉市・大口町)
- ⑤自身で通える手段を持っている方(通所)
- ⑥2年の利用期間の中で、自分に必要な力をつけたいという意欲を持っている方



利用までの流れ

見学

- まずは、電話にて予約をしてください。
- 当日、スタッフが案内・説明をいたします。

体験

- 体験はおおむね1ヶ月程度です。
- 体験中にスタッフと面談をして、今後の利用について話し合います。

契約

- 契約に必要な書類(主治医意見書)を提出して頂きます。
- また、「障害福祉サービス受給者証」並びに「障害福祉サービス等利用計画」を市役所に申請して頂きます。詳しくは『手続きについて』の項目でご確認ください。

利用料について

本人及び配偶者に一定の収入がある場合、利用料が発生します。

障害基礎年金受給者や厚生年金3級程度の収入の方であれば利用料はかかりません。
尚、契約時に必要な経費(傷害保険料、賛助会費)は別途かかります。

手続きについて

契約が確定された方は「障害福祉サービス受給者証」並びに「障害福祉サービス等利用計画」をお住まいの市役所に申請していただきます。利用計画は各市町村の「指定特定相談支援事業所」で作成が可能です。
アザレアフォルテでも作成することができます。

